

平成18年6月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成18年6月5日

○出席議員 22人

1番 土屋 元 君	2番 佐藤 啓史 君	3番 平岡 誠一郎 君
4番 渡辺 伊三郎 君	5番 松崎 栄二 君	6番 刈込 欣一 君
7番 末吉 定夫 君	8番 黒川 民雄 君	9番 渡辺 玄正 君
10番 寺尾 重雄 君	11番 高橋 秀男 君	12番 板橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八代 一雄 君	15番 児安 利之 君
16番 渡辺 利夫 君	17番 佐藤 浩寿 君	18番 滝口 敏夫 君
19番 伊丹 富夫 君	20番 水野 正美 君	21番 岩瀬 義信 君
22番 深井 義典 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 藤平 輝夫 君	助 役 杉本 栄 君
収入役 江沢 始一 君	教 育 長 松本 昭男 君
総務課長 西川 幸男 君	企 画 課 長 藤江 信義 君
財政課長 関 重夫 君	収 納 課 長 鈴木 克巳 君
市民課長 滝本 幸三 君	介 護 健 康 課 長 関 修 君
環境防災課長 田原 彰 君	清 掃 セ ン タ ー 所 長 酒井 正広 君
都市建設課長 三上 鉄夫 君	農 林 水 産 課 長 岩瀬 章 君
観光商工課長 守沢 孝彦 君	福 祉 事 務 所 長 小柴 章夫 君
水道課長 藤平 光雄 君	会 計 課 長 岩瀬 武 君
教育課主幹 渡辺 宗七 君	社 会 教 育 課 長 佐藤 光男 君
学校給食共同調理場所長 中村 一夫 君	農 業 委 員 会 酒井 明 君
勝浦診療所事務長 黒川 義治 君	事 務 局 長

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川又 昌昶 君	議事係長 目羅 洋美 君
--------------	--------------

---

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 市長の行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明

議案第36号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 勝浦市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

議案第39号 勝浦市国民保護協議会条例の制定について

議案第40号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第41号 市道路線の認定及び廃止について

議案第42号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算

議案第43号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計補正予算

議案第44号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第45号 平成18年度勝浦市水道事業会計補正予算

第6 休会の件

---

## 開 会

平成18年6月5日（月） 午前10時20分開会

○議長（水野正美君）ただいま出席議員は22人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成18年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 諸般の報告

○議長（水野正美君）日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。川又事務局長。

〔事務局長 川又昌昶君登壇〕

○事務局長（川又昌昶君）命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知及び平成18年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

それでは最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

初めに、千葉県南九市議会議長会関係について申し上げます。

去る4月28日、君津市において千葉県南九市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の鴨川市議会議長及び開催市の君津市議長並びに開催市の君津市長のあいさつに続いて、前回の総会以降、新しく就任されました正副議長の紹介が行われました。

次に、会議に移り、会務報告を承認した後、議案審議に入り、初めに会則の一部改正について審議され、新たにいすみ市、南房総市、山武市の3市が加入し、千葉県南十二市議会議長会として組織されることが原案のとおり承認、可決されました。

引き続き、平成17年度決算及び平成18年度事業計画並びに平成18年度予算を審議し、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

次に、役員の変更が行われ、会長に君津市、副会長に富津市、理事に館山市のほか7市、監事に鴨川市及び勝浦市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会関係について申し上げます。去る4月18日、千葉市において第163回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の習志野市議長及び開催市の佐倉市議長並びに佐倉市長のあいさつに続いて、来賓として出席された堂本千葉県知事から祝辞が述べられ、次に平成18年10月17日に千葉市で開催された第162回定例総会以降、新しく議長に就任された議長の紹介の後、永年在職議員及び事務局職員の表彰が行われ、本市議会からは児安利之議員が在職35年以上の特別表彰を、伊丹富夫議員並びに佐藤浩寿議員が在職15年以上の一般表彰の栄に浴されました。

その後、会務報告に続いて平成17年度決算、平成18年度予算が審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

次に、役員の変更が行われ、会長に流山市、副会長に八千代市、理事に市原市、印西市、君津市及び浦安市、監事に佐倉市並びに勝浦市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。

去る4月20日、千葉県浦安市において第72回関東市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。総会は、会長の松戸市議長並びに開催市の松戸市長のあいさつに続いて、堂本千葉県知事、千葉県議会議長等の来賓祝辞の後、新加盟市、埼玉県秩父市ほか29市の紹介がありました。

次に、永年在職議員及び事務局職員の表彰が行われ、本市議会からは児安利之議員が在職35年以上の特別表彰を、伊丹富夫議員並びに佐藤浩寿議員が在職15年以上の一般表彰の栄に浴されました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、諸報告を了承、続いて議案審議が行われ、平成17年度歳入歳出決算及び平成18年度歳入歳出予算のほか、各都県提出議案2件が審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

次に、役員の変更及び相談役の委嘱が行われ、会長に水戸市、副会長に多摩市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に蕨市及び習志野市、相談役に横浜市のほか7市の各議長が選任されました。

千葉県関係を申し上げますと、支部長に流山市、理事に八千代市、市原市、印西市、君津市、浦安市、監事に習志野市、また相談役に千葉市の各議長が選任、委嘱されました。

次に、全国市議会議長会関係について申し上げます。

去る5月24日、東京都の日比谷公会堂において第82回全国市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。定期総会は、会長のあいさつに続いて、内閣官房副長官、衆議院議長、参議院議長、総務大臣からの来賓祝辞があり、続いて新市として岩手県宮古市のほか131市が紹介されました。

次に、永年在職議員並びに事務局職員の表彰が行われ、本市議会からは児安利之議員が在職35年以上の特別表彰を、伊丹富夫議員並びに佐藤浩寿議員がそれぞれ在職15年以上の一般表彰の栄に浴されました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、部会提出議案22件を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、部会長、理事、評議員、各委員会委員の選任及び相談役の委嘱が行われ、千葉県関係では理事に流山市、評議員に八千代市、市原市、印西市、君津市、浦安市、産業経済委員に船橋市、建設運輸委員に旭市、国会対策委員に富津市、地方行政委員に市川市、相談役に千葉市の各議長が選任、委嘱されました。

なお、このたび全国市議会議長会、関東市議会議長会並びに千葉縣市議会議長会から児安利之議員、伊丹富夫議員並びに佐藤浩寿議員が永年在職議員の表彰の栄に浴されましたが、滝口敏夫議員につきましては、いずれも35年以上の特別表彰の被受賞該当者でありましたが、本人の申し出により受賞を辞退したところでございます。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る5月31日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から6月16日までの12日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第36号から議案第45号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第42号の一般会計補正予算につきましては財政課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の6月6日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の6月7日及び第4日目の6月8日はいずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は4名であります。

第5日目の6月9日は、定刻午前10時に開会し、議案第36号から議案第45号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願4件、陳情1件とともにそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の6月10日から第11日目の6月15日までの6日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間6月12日に総務常任委員会を、6月13日に教育民生常任委員会を、さらに6月14日に建設経済常任委員会をそれぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月16日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

なお、請願及び陳情が採択された場合には発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、繰越明許費繰越計算書の報告について市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

---

## 市長の行政報告

○議長（水野正美君）日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）本日、平成18年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、市民バスの運行拡大について申し上げます。国土交通省の許可を受け、去る5月8日より新たに市民バス2路線の運行を拡大いたしました。拡大した路線は、大楠勝浦線、元荒川小学校前経由を毎週火曜日、また西原興津線、興津久保山台経由を毎週月曜日、金曜日、おのおの1日3往復の運行を拡大したものであります。今回の運行拡大に当たっては、おのおの使用していない時間帯における市有車両の有効活用を図り、市民バスはスクールバスとして、スクールバスは市民バスとして活用しようとするものであります。

また、新規路線の開設には国土交通省の許可が必要なことから、既存路線バスとの競合問題を解決するため、公共交通不便整備地区で市民バスが運行していない大楠地区への運行案とあわせて他の運行案をもとに小湊バスとの協議、同意を経て開設が許可されたものであります。

また、既存市民バスの利用形態を分析すると、始発便を利用した通院利用が多いことから、始発時間を可能な限り繰り上げ、また外房線のダイヤ改正にあわせた接続に留意したダイヤに改正するとともに、市民バス内の意見箱により要望のあったバス停の増設を行いました。

今後も利便性向上のため逐次見直しを行うとともに、市民バスの運行拡大について引き続き検討してまいりたいと考えます。

次に、通院時間帯における小湊バスの増便について申し上げます。上野診療所が閉所されたことに伴い、その対策の一環として、上野地区から勝浦診療所への通院改善のため、小湊バスに対して増便要望を行ってまいりました。その結果、去る5月8日から始発塩田病院前、勝浦駅、松野、上野小学校、西原、興津駅、勝浦駅を経由し、終点塩田病院前の小湊バスが増便されました。この増便により、これまで上野地区から勝浦診療所への通院には松野着9時40分のバスを利用した場合、帰路は松野発12時50分の便しかありませんでしたが、松野発10時52分の便が増便されました。この便を利用した興津地区医療機関への通院改善や、その他の地区においても通院等の利

便性向上が図られたものと考えます。

次に、第6回勝浦港カツオまつりの開催結果について申し上げます。去る6月3日、千葉県、勝浦市商工会及び勝浦市観光協会後援のもと、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、勝浦鮮魚商組合及び勝浦市を構成団体とするカツオまつり実行委員会の主催により第6回勝浦港カツオまつりを開催いたしましたところ、市内各種団体及びボランティアのご協力をいただくとともに、テレビや新聞、タウン誌など各種メディアによる宣伝効果などにより約3万5,000人の入場者があり、また当日は堂本千葉県知事の来場をいただくなど、盛会のうちに閉会することができました。ご協力をいただきましたボランティアを初めとする関係者の皆様、関係団体に対しまして心より御礼を申し上げます。今後もさらに創意工夫を重ねてまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

---

#### 会期の決定

○議長（水野正美君）日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月16日までの12日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（水野正美君）日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、板橋 甫議員及び伊丹富夫議員を指名いたします。

---

#### 議案上程・説明

○議長（水野正美君）市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（水野正美君）ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、市長提出議案を上程いたします。

議案第36号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案

第38号 勝浦市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について、議案第39号 勝浦市国民保護協議会条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第36号から議案第39号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第36号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は国家公務員の勤務時間制度における休憩、休息時間の適正化のための人事院規則が改正されたことに伴い、休息時間を廃止し、休憩時間に一本化すること、及び育児、介護を行う職員の早出遅出勤務の対象範囲が拡大されたことにより、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第37号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は平成18年8月1日より千葉県において乳幼児医療費の助成基準のうち、未就学児の7日以上入院に関する日数制限が撤廃されることから、本市においてもこの日数制限を撤廃することにより、子育て支援体制の充実を図ろうとするものであります。

次に、議案第38号 勝浦市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についてであります。本案は、平成16年6月に公布された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第27条第1項の規定により設置する勝浦市国民保護対策本部の組織及び運営に関し、同法第31条に基づき、法に規定する内容を補完する事項について制定しようとするものであります。

本案の骨子について申し上げますと、1点目は組織の体制を定めたものであり、組織形態として本部長、副本部長、本部員の任務及び本部員の任命について定めたものであります。

2点目は、会議の招集及び部の設置、部長の指名について定めたものであります。

3点目は、必要に応じて現地対策本部の設置及び現地対策本部長の指名について定めたものであります。

4点目は、災害派遣手当について、一般職の職員の給与等に関する条例の一部を附則で改正しようとするものであります。

次に、議案第39号 勝浦市国民保護協議会条例の制定についてであります。本案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第1項の規定により設置する勝浦市国民保護協議会の組織及び運営に関し、同法第40条第8項に基づき、同法に規定する内容を補完する事項について制定しようとするものであります。

本案の骨子について申し上げますと、1点目は委員の定数及び専門委員の任期を規定したものであります。委員の定数は、法で定めた関係機関等から20人以内と定め、専門委員は当該専門事項に関する調整が終了したときに解任されるといたしました。

2点目は、会長が事故の場合の代理を定めるとともに、会議の招集、定足数等について定めたものであります。

3点目は、必要に応じて委員の所属する機関の職員のうちから委員等の補佐的役割として幹事を置くことができることと、個別に検討することが必要となった場合を考慮して部会を置くことができると定めたものであります。

4点目は、委員報酬について、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を附則で改正しようとするものであります。

以上で議案第36号から議案第39号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（水野正美君）次に、議案第40号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第41号 市道路線の認定及び廃止について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第40号及び議案第41号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第40号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、障害者自立支援法が平成17年11月7日に公布されたことに伴い、同法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会を平成18年10月1日までに設置することが義務づけられました。この審査会は、障害程度区分の認定を行うものであり、委員は障害者の実情に通じた者のうちから障害保健福祉の学識経験者による身体障害、知的障害、精神障害の各分野の均衡に配慮した委員構成とし、精神障害者については精神科医が、身体障害者については外科医を委員に加えることが望ましいとされております。

このようなことから、夷隅郡市の福祉及び介護保険担当課長等からなる夷隅郡市保健・医療・福祉連絡協議会幹事会において検討した結果、精神科医を常時配置しているのは大多喜町にある医療機関のみであり、2市2町がそれぞれ単独で審査会を設置した場合、精神科医の確保が難しく、共同で設置、運営することにより事務の効率化を図ろうとするものであります。

次に、議案第41号 市道路線の認定及び廃止についてであります。本案は、農道堂下線改良工事が完了したための市道路線の認定及び廃止であります。本農道は、市が農業の推進と円滑な交通の確保のため用地取得し、整備を進めていたもので、平成15年12月5日に竣工し、平成18年3月1日に境界杭の埋設が完了したため、既存の市道向原線を廃止し、新たに向原番場線として認定しようとするものであります。

以上で議案第40号及び議案第41号の提案理由の説明を終わります。

---

○議長（水野正美君）次に、議案第42号 平成18年度勝浦市一般補正予算、議案第43号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計補正予算、議案第44号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第45号 平成18年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第42号から議案第45号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第42号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から 512万 2,000円を減額し、予算総額を71億 3,887万 8,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち総務費におきましては、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金を主に 2,717万 5,000円を減額し、民生費におきましては、居宅介護支援事業業務委託料を主に 517万 4,000円を追加し、農林水産業費におきましては、勝浦市有害獣被害防止対策事業補助金として 419万 7,000円を追加し、土木費におきましては、急傾斜地崩壊対策工事費として 200万円を追加し、消防費におきましては、国民保護協議会委員報酬を主に 18万 2,000円を追加し、教育費におきましては、アスベスト撤去工事費を主に 1,050万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金15万円、国庫支出金 239万円、県支出金 548万 9,000円、諸収入 585万 4,000円、市債 450万円を追加計上し、繰入金 2,350万 5,000円を減額しようとするものであります。

地方債におきましては、石綿対策事業債を追加しようとするものであります。

次に、議案第43号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であり、平成17年度決算に伴い精算を行おうとするものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に 1,916万 7,000円を追加し、予算総額を25億 334万 3,000円にしようとするものであります。歳出予算におきましては、諸支出金に 1,916万 7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に支払基金交付金 3万 2,000円、国庫支出金 1,913万 5,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第44号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に50万 9,000円を追加し、予算総額を12億 2,357万 8,000円にしようとするものであります。歳出予算におきましては、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金の負担割合の見直しに伴う介護保険認定審査会負担金として総務費に50万 9,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金50万 9,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第45号 平成18年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、公営企業借換債に係る資本的収入及び支出の補正であり、資本的収入で1億 3,610万円、資本的支出で1億 3,853万円を追加しようとするものであります。この内訳は、資本的収入では公営企業金融公庫の借り換えに伴う企業債で1億 3,610万円、資本的支出では公営企業金融公庫繰上償還に伴う企業債償還金で1億 3,853万円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第42号から議案第45号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君）命によりまして、議案第42号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出から行います。

20ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に300万円の計上であります。この内容は、住民情報システムの改修業務の遅延に伴う時間外勤務手当であります。

財産管理費に97万円の計上であります。需用費97万円につきましては、市役所庁舎合併浄化槽内の破砕機の修繕料であります。

諸費で3,114万5,000円の減額であります。備品購入費150万円につきましては、コミュニティ備品の購入費であります。負担金補助及び交付金3,264万5,000円の減額は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金に係るものでありまして、内訳を申し上げますと、構成団体の減少に伴う負担割合の見直しによる減額分3,303万7,000円と障害者自立支援法の施行に伴う障害程度区分認定審査会の運営費負担金39万2,000円の追加計上分であります。

22ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち障害者福祉費に14万7,000円の計上であります。内容は、障害程度区分認定に係る医師の意見書作成手数料30件分であります。

老人福祉費に50万9,000円の計上であります。介護保険特別会計繰出金でありまして、広域市町村圏事務組合で行っております介護認定審査会の運営費負担割合の見直しに伴う増額分であります。

指定居宅介護支援事業費に317万8,000円の計上であります。居宅介護支援事業業務委託料で、勝浦市が特別養護老人ホーム総野園に指定居宅介護支援事業所を開設し、ケアプラン作成業務を総野園に委託するものであります。

児童福祉費のうち児童福祉総務費に134万円の計上であります。この内容は、乳幼児医療費の助成対象が本年8月から入院7日以上から入院1日以上に拡大されるため、必要額を追加計上するものであります。

24ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費に419万7,000円の計上であります。勝浦市有害獣被害防止対策事業補助金で、大森地区ほか9地区で実施する簡易電気柵及び物理柵の設置費補助金であります。

26ページをお開き願います。土木費であります。道路新設改良費に200万円の計上であります。急傾斜崩壊対策工事費でありまして、沢倉字西沢地先の待ち受け擁壁及び転落防止柵の設置工事費であります。

28ページをお開き願います。消防費であります。災害対策費に18万2,000円の計上であります。報酬13万2,000円につきましては、国民保護協議会委員報酬で、委員15名のうち報酬支払い対象者6名分で4回の開催を見込んで計上いたしました。

30ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち事務局費に66万4,000円の計上であります。中学生海外派遣事業補助金でありまして、市の補助率3分の1を2分の1に変

更したことに伴う追加計上であります。

小学校費のうち学校管理費に 440万 1,000円の計上であります。報償費につきましては、子どもと親の相談員報償費で清海小学校へ1名配置するものであります。需用費のうち修繕料90万円は、勝浦小学校の既存浄化槽制御盤の修繕料であります。委託料25万円につきましては、行川小学校のアスベスト撤去に係る管理業務委託料であります。工事請負費のうちアスベスト撤去工事費 180万円は、行川小学校分であります。旧荒川小学校長屋門解体工事費 110万円につきましては、長谷川グラウンド内にあります長屋門の老朽化に伴う建物の解体工事費であります。

中学校費のうち学校管理費に 481万円の計上であります。委託料及び工事請負費につきましては、興津中学校のアスベスト撤去に係る管理業務委託料及びアスベスト撤去工事費であります。

社会教育費のうち社会教育総務費に12万 5,000円の計上であります。委託料12万 5,000円につきましてはミヤコタナゴ保護事業委託料で、生息地周辺の草刈り業務委託料であります。

次、32ページをお開き願います。保健体育費のうち保健体育総務費につきましては、財源の組み替えであります。

運動公園費に50万円の計上であります。実包火薬庫新設工事に伴う設計業務委託料であります。以上が歳出予算の補足説明であります。

続いて、歳入の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、14ページをお開き願います。分担金及び負担金であります。分担金のうち土木費分担金に15万円の計上であります。急傾斜地崩壊対策事業費分担金で、市負担分の15%に当たる受益者負担であります。

国庫支出金であります。国庫補助金のうち民生費国庫補助金に26万 9,000円の計上であります。在宅福祉事業費補助金で、障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査等に係る費用の2分の1相当額であります。

教育費国庫補助金に 212万 1,000円の計上であります。小学校費補助金60万 6,000円につきましては、行川小学校のアスベスト撤去に係る事業費の3分の1相当額であります。中学校補助金 151万 5,000円につきましては、同じく興津中学校のアスベスト撤去工事に係る事業費の3分の1相当額であります。

県支出金であります。県補助金のうち民生費県補助金に65万 8,000円の計上であります。児童福祉費補助金65万 8,000円は乳幼児医療対策事業補助金で、支給対象拡大に伴う事業費の2分の1相当額であります。

農林水産業費県補助金に 335万 6,000円の計上であります。有害獣被害防止対策事業補助金で、補助率3分の2であります。

土木費県補助金に 100万円の計上であります。急傾斜地崩壊対策事業補助金で、補助基本額の4分の3であります。

16ページをお開き願います。委託金のうち教育費委託金に47万 5,000円の計上であります。小学校費委託金及び社会教育費委託金ともに事業費相当額で、委託金として交付されるものであります。

繰入金であります。特別会計繰入金のうち老人保健特別会計繰入金に 165万円の計上であります。平成17年度事業の精算に伴う繰り入れであります。

基金繰入金のうち財政調整基金繰入金で 2,515万 5,000円の減額であります。財政調整基金に

つきましては、当初予算で2億2,604万2,000円の繰り入れを予定しておりましたが、今回の歳入歳出補正予算において歳入が2,515万5,000円多く見込まれますことから、財源調整を行ったものであります。

諸収入であります。雑入のうち介護給付費収入に125万4,000円の計上であります。内容は、居宅介護サービス計画費収入で、単価の改定及び特別養護老人ホーム総野園への新規委託に伴う増加分であります。

雑入に160万円の計上であります。この内容は、コミュニティ助成事業助成金150万円と千葉県スポーツ振興基金助成金10万円であります。

違約金及び延納利息に300万円の計上であります。内容は、住民情報システム賃貸契約に係る違約金であります。

18ページをお開き願います。市債であります。教育債に450万円の計上であります。小学校債130万円及び中学校債320万円につきましては、いずれもアスベスト撤去に係る総事業費から国庫補助金を差し引いた額の充当率95%分であります。

以上で一般会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（水野正美君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

---

## 休 会 の 件

○議長（水野正美君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月6日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、明6月6日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（水野正美君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月7日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時21分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第36号～議案第45号の上程・説明
1. 休会の件